

裁判所

これから受験するあなたに

21世紀への出発点





最高裁判所大ホール

裁判所の組織

最高裁判所 (東京)

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所がした裁判に納得がいかない場合に申し立てる上告などを取り扱います。法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので「憲法の番人」と呼ばれています。

高等裁判所 (東京, 大阪, 名古屋, 広島, 福岡, 仙台, 札幌, 高松)

地方裁判所、家庭裁判所などがした裁判に納得がいかない場合に申し立てる控訴、抗告などを取り扱います。

地方裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (ただし、北海道は札幌、函館、旭川、釧路))

民事事件及び刑事事件のほとんどすべての訴訟事件の第一審の裁判を取り扱います。

家庭裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (ただし、北海道は札幌、函館、旭川、釧路))

家庭に関する事件（家事事件及び少年事件）を総合的に取り扱います。

簡易裁判所

比較的少額の民事事件と比較的軽い罪の刑事事件の裁判を取り扱うほか民事の調停も取り扱います。

最高裁判所

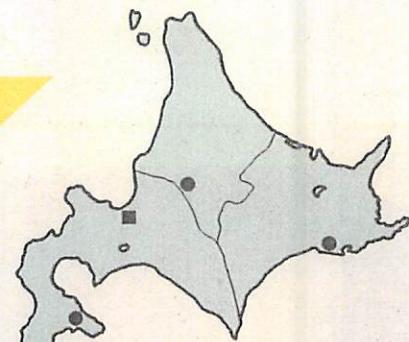
高等裁判所
8庁(支部6庁)

地方裁判所
50庁(支部203庁)

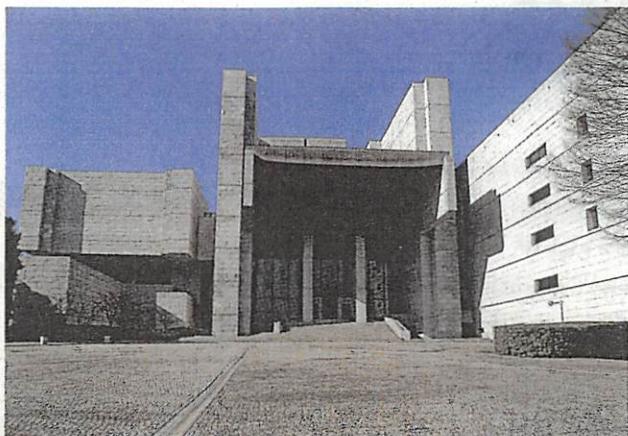
家庭裁判所
50庁(支部203庁)

簡易裁判所

所在地



- ◎ 最高裁, 高裁, 地裁, 家裁
- 高裁, 地裁, 家裁
- 地裁, 家裁



最高裁判所



東京高等裁判所



大阪高等裁判所



名古屋高等裁判所



広島高等裁判所



福岡高等裁判所



仙台高等裁判所



札幌高等裁判所



高松高等裁判所



青森地方・家庭・簡易裁判所



東京家庭・簡易裁判所



長崎家庭・簡易裁判所

裁判所の機構

裁判所の機構は、大別すると、裁判部門と司法行政部門に分けられます。

裁判部門では各種の事件を裁判官が審理裁判しますが、その裁判を支える機関として裁判所書記官、裁判所速記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官等が置かれています。

司法行政部門では、裁判に必要な人的、物的機構を供給、維持して裁判事務の合理的、効率的な運用を図るため事務局（総務課、人事課、会計課等）が設置され、裁判所事務官等がそこで職務を行っています。

裁判部門

民事部
刑事部
家事部
少年部

裁判所書記官
裁判所速記官
家庭裁判所調査官
裁判所事務官

司法行政部門

総務課
人事課
会計課
資料課

裁判所事務官



合議法廷



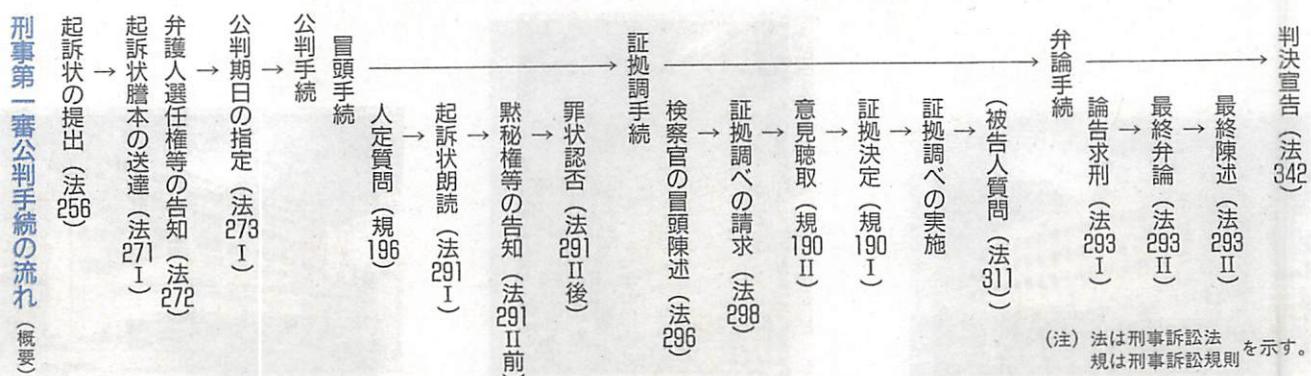
ラウンドテーブル法廷



総合案内（大阪簡易裁判所）



事件受付（東京家庭裁判所）



裁判所事務官

各裁判所の事務局や裁判部に配属されます。事務局では総務課、人事課、会計課等の司法行政事務全般を処理し、裁判部では、裁判所書記官の補助者として各種事務を担当します。

裁判所書記官

法律の専門家として、さまざまな書記官固有の権限が付与されています(裁判所法60条)。その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与等の職務を行います。

裁判所書記官が立ち合わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。裁判所書記官が作成した調書は、法廷でどのような手続が行われたかを公に証明する唯一の手段となります。

その他にも、裁判官が行う法令や判例の調査を補助したり、訴訟が円滑に進行するように、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打ち合わせを行うのも裁判所書記官の大きな役割です。

裁判所書記官になるためには、裁判所書記官研修所入所試験に合格し、1~2年の研修を受ける必要があります。

裁判所書記官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給額に約16%の調整額が加算されます。

裁判所速記官

訴訟の審理に立会い、ソクタイプという速記機器を用いて法廷での発言の内容を記録し、速記録を作成します。

裁判所速記官になるためには、裁判所速記官研修生として採用された後、裁判所書記官研修所速記部に入所して2年間の研修を受ける必要があります。

家庭裁判所調査官

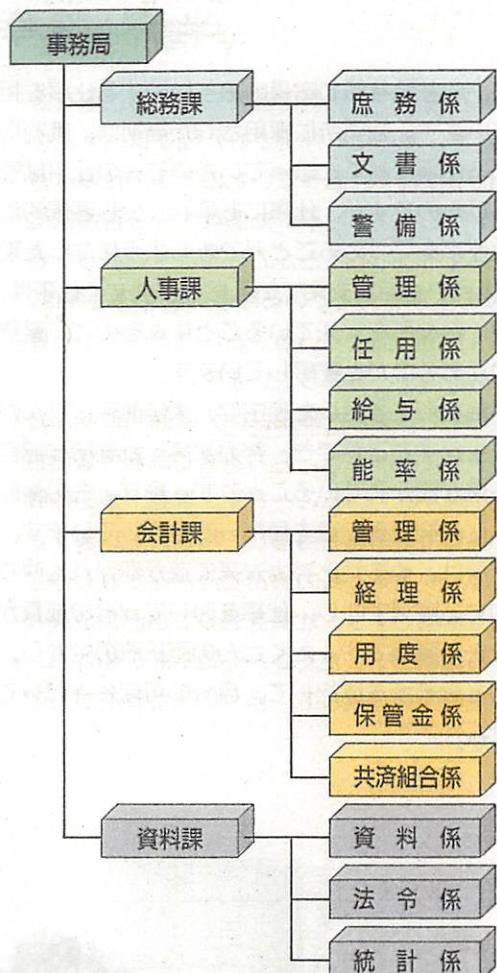
家庭裁判所は、家事部と少年部に分かれていますが、どちらも法律的な解決を図るだけでなく、その背後にある複雑な人間関係や環境について踏み込んだ解決が必要とされるため、家庭裁判所調査官が配置されています。

家事部では、離婚、財産分与、遺産分割等の家事事件が扱われ、家事事件に関する各種の調査を行います。少年部では、少年の非行事件を取り扱われ、少年が非行に至った動機、原因、成育歴、性格、生活環境等の調査を行います。

家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用された後、家庭裁判所調査官研修所に入所し、2年間の研修を受ける必要があります。

家庭裁判所調査官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給額に約16%の調整額が加算されます。

事務局の機構（地方裁判所の一例）



裁判所書記官法服



玄関ホール（東京家庭・簡易裁判所）

裁判所事務官

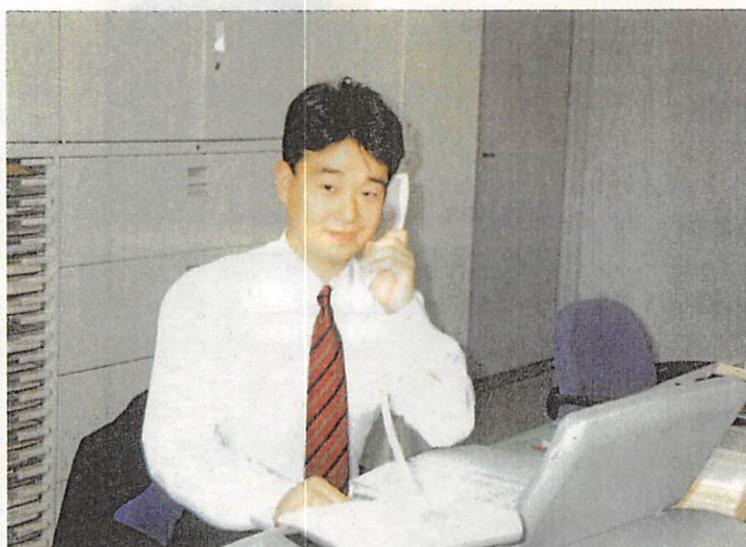
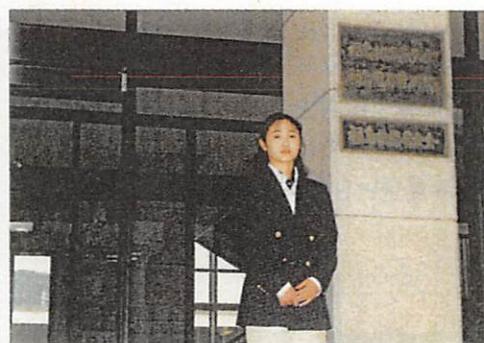
仕事の重要な役割を実感

福島地方裁判所総務課
半澤 美幸

私は、現在給与係で職員の給与に関する仕事を担当しています。裁判所に採用された当初は、裁判に関係する仕事に就くと思っていたので今の仕事は意外に感じたのですが、仕事にも慣れ、少し客観的に自分の仕事を見つめることができるようになった現在は、職員の生活を支えている給与に関する仕事は、間接的に裁判所を支えていることになるので、重要な役割があるのだと実感しています。

私が裁判所を志望した理由は、大学時代に学んだ法律を生かすことができ、努力次第で裁判所書記官になる道が開かれていることです。現在、他の仲間とともに裁判所書記官を目指して勉強しています。

裁判所は、やる気と努力次第で道が開かれたやりがいのある職場ですし、仕事を通じて自己の成長が期待できる職場です。たくさんの選択肢の中から、皆さんも裁判所を選択して、自分の可能性を試してみませんか。



責任ある仕事を任される

長崎地方裁判所会計課
松永 邦弘

私の所属する会計課は、裁判所の運営を主に財政的、物的な側面から支える部署であり、給与の支給、庁舎の維持管理、物品の購入など仕事内容は多種多様です。

私は、法律に関する仕事に就きたくて裁判所を志望しました。現在の配属先を聞いた時は、数学が苦手であったこともあり非常に戸惑いましたが、職場の雰囲気は明るく、職員がそれぞれ個性を発揮しながらのびのびと仕事ができ、経験の浅い者でも責任ある仕事を任せているので、大変やりがいがある充実した毎日を送っています。

会計課の仕事は、一見法律とは無縁であるかのような印象を受けますが、すべて法律や規則などの法規に基づいて行われるため、法律の知識を生かすこともできます。

自分の力を発揮できる裁判所であなたも働いてみませんか。

法律の知識を生かす

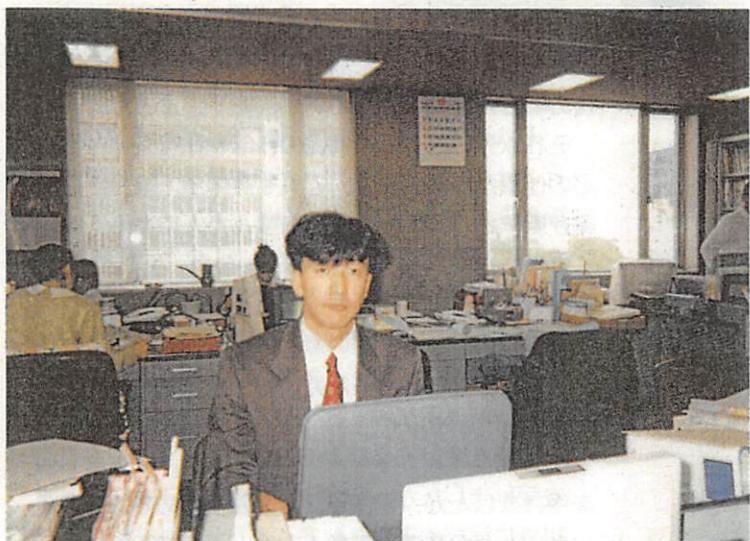
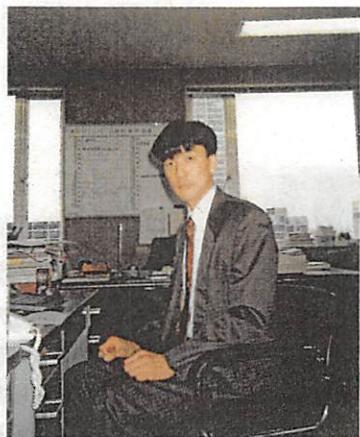
札幌高等裁判所民事部
渡邊 紀幸

私は、民事部で地方裁判所や家庭裁判所から上訴された抗告事件（判決以外の決定及び命令に対する不服申立て）に関する仕事をしています。抗告事件は、複雑困難な事案が多く、時には裁判官や裁判所書記官から意見を求められたり、判例、学説の調査のために半日近く資料室にこもることもあります。また、事件の当事者の対応や電話での照会に対しては、分かりやすく、丁寧に説明できるように心掛けています。このように日々の仕事において学ぶべきことが多いというのが実感です。

私が裁判所を志望した理由は、教科書や大学の講義で学んだ法律の知識を、実際に実務の場で生かしたかったからです。裁判所は、法律の専門職である裁判所書記官への道が開けていますから、私のような志望動機の者には魅力的な職場だと思います。

最近では、職場における青年層の割合が高くなってきており、野球、バスケットボール、軽音楽などの各種サークルがあって、活発に活動していますから、気軽に参加することができます。

意欲ある皆さんのお受験を期待しています。



在外研究での経験を仕事に生かす

最高裁判所総務局制度調査室
白倉 純一

私は、現在、外国の司法制度一般に関する調査、裁判所を訪れる外国法曹等への対応、海外派遣者の支援等の事務を行っています。私の係には、世界各国の司法に関する新しい情報が日々入ってきますが、裁判所にとって必要な情報を選び出すのに非常に気を遣っています。

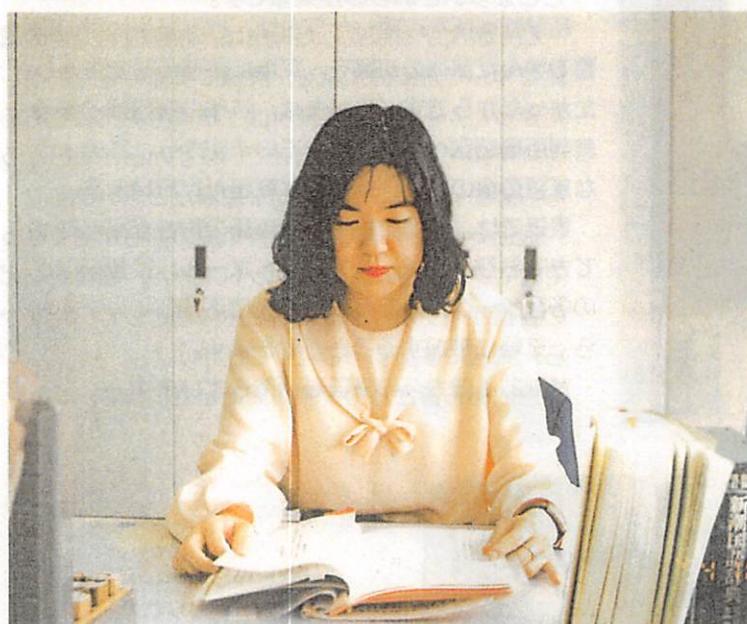
国際社会の発展に伴い、裁判所においても世界の動きに注目し、国際的な視点に配慮した運営が求められる場面が多くなっていると思います。裁判所には一般職の在外研究の制度があり、私もその研究員として、アメリカ合衆国における裁判事務の調査研究を行う機会を与えられました。研究に当たっては、現地の裁判所において裁判を内側から支える人達と一緒に過ごす時間を与えていただき、肌でアメリカの司法を感じることができました。外国の裁判所を実体験することで、日本の裁判制度について考える際に、ある程度第三者的な視点を持つことができるようになったと思います。

現在の仕事において、在外研究の経験が非常に役立っていることを痛感します。



先輩からのメッセージ

裁判所書記官



仕事を通じて社会勉強

大阪地方裁判所民事部

小山 享子

「裁判所書記官」と聞いても、ほとんどの方が何をしているのか知らないと思います。私たちが一般の方々の目に触れるのは、テレビのニュース等で法廷が映し出される時です。裁判官の下の席で黒い法服を着て座っているのが、裁判所書記官です。この席で裁判に立会い、どのような手続をしたかを記録して、調書を作成します。その調書がその時の手続を証明する唯一の手段となるためミスは許されず、最初の頃は非常に緊張した記憶があります。

それ以外にも、和解調書の作成や執行文の付与などの仕事がありますが、どれも実体法、訴訟法の知識が要求されるため、法律を学んだ人にとっては非常にやりがいがあると思います。また、民事事件は、世相を反映した事件が多いため、仕事を通じて社会勉強ができる点も良い点です。

裁判所書記官になるためには、採用後裁判所書記官研修所入所試験に合格して、裁判所書記官研修所で研修を受ける必要があります。私は、1年間研修を受けましたが、実体法、手続法を改めて勉強する以外に実務の講義も数多くあり、研修内容は大変密度が濃いため大変でした。しかし、そのおかげで裁判所書記官になるべき資質を身につけることができました。勉強以外にも、全国から研修生は集まっているので、一生付き合っていけるような友人がたくさんできたのが良い思い出です。

先輩からのメッセージ

裁判所速記官

法廷では神経を集中

東京地方裁判所刑事部
名児耶 明子

私は、現在刑事部に所属しています。私の仕事は、裁判に立会い、法廷における被告人の供述や証人尋問を速記タイプライター（ソクタイプ）という機器を使用して正確に速記して、それを反訳して速記録を作成することです。

速記録は、正確性が求められていますので、間違が許されないことに加え、被告人にとって一生を左右する場面に立ち会うため、法廷では一言一句聞き漏らさないように神経を集中しています。事前準備も必要で、立ち会う事件の記録を読んで、固有名詞、特殊用語を頭に入れ、ソクタイプを点検し、指慣らしをすることによって、聞き誤り、聞き漏らし、ソクタイプの故障等による審理の一時中断を起こさないように努めています。